

◆企業の皆様に有益な支援情報をご提供します

～（公財）佐賀県地域産業支援センター事業説明会～

当所では、経営革新や研究開発の推進を図るため、佐賀県、佐賀県地域産業支援センターと共催で支援情報の提供を行っています。

- ・「新商品開発」「販路開拓」に取り組もうとされている方
- ・経営課題の解決について相談されたい方

など、お気軽にご参加いただきますようお願い致します。



【日時】平成30年4月17日(火) 13:30～15:30

【場所】：鳥栖商工会議所3階大会議室

【受講料】無料

◆高年齢者・障害者などの就職困難者を雇用する助成金

～特定求職者雇用開発助成金のご案内～

高年齢者、障害者、母子家庭の母などの方々を、ハローワーク等の紹介により継続して雇用した場合、事業主に対して助成金が支給されます。

主な支給要件としては、雇用保険の一般被保険者であり、支給終了後も原則継続雇用する見込みがある事が条件となります。

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が支給対象期間（6ヶ月毎）に支給されます。

対象労働者	支給額	助成対象期間
高年齢者（60歳以上65歳未満） 母子家庭の母など	60万円	1年
身体・知的障害者	120万円	2年
重度障害など（重度障害者、 45歳以上の障害者、精神障害者）	240万円	3年



※対象労働者は、雇入れ日現在の満年齢が65歳未満の方に限ります。

※上記は、30時間以上の労働者が対象です。短時間労働者は、別途助成制度あります。

お問合せ先：ハローワーク鳥栖（0942）82-3108

◇4月の無料相談日のご案内

税務相談	4月 4日(水)・18日(水) 派遣税理士（川崎税理士）
金融相談	4月 6日(金) 日本政策金融公庫国民生活事業 4月10日(火) 日本政策金融公庫中小企業事業 4月11日(水) 佐賀県信用保証協会
法律相談	4月13日(金) 行政書士会、4月20日(金) 司法書士会 4月27日(金) 県弁護士会

*予約制ですので、ご希望の方は事前に、ご連絡下さい。